

静岡県告示第678号

医療提供体制施設整備事業費補助金交付要綱（平成18年静岡県告示第1111号）の一部を次のように改正する。

令和5年11月21日

静岡県知事 川 勝 平 太

別表病院群輪番制病院施設整備事業の項中「253,500円」を「273,000円」に改め、同表救命救急センター施設整備事業の項中「253,500円」を「273,000円」に、「79,442千円」を「85,559千円」に、「44,100円」を「47,500円」に改め、同表小児医療施設施設整備事業の項中「227,100円」を「244,600円」に、「253,500円」を「273,000円」に改め、同表周産期医療施設施設整備事業の項中「227,100円」を「244,600円」に改め、同表医療施設近代化施設整備事業の項中「227,100円」を「244,600円」に、「11,590千円」を「12,482千円」に、「23,182千円」を「24,967千円」に改め、同表地域災害拠点病院施設整備事業の項中「44,100円」を「47,500円」に、「46,033千円」を「49,578千円」に、「149,535千円」を「161,049千円」に、「137,802千円」を「148,413千円」に、「79,442千円」を「85,559千円」に、「64,800千円」を「69,790千円」に改め、同表医療施設土砂災害防止施設整備事業の項中「34,773千円」を「37,451千円」に改め、同表医療施設等耐震整備事業の項中「209,400円」を「225,500円」に改め、同表医療機器管理室施設整備事業の項中「253,500円」を「273,000円」に改め、同表医療施設浸水対策事業の項中「42,200千円」を「45,449千円」に、「33,300千円」を「35,864千円」に、「400千円」を「431千円」に改める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、令和5年度分の補助金から適用する。